

こころの健康

こどもの心と大人の社会

その2 児童虐待の影響

千葉県こども病院 あんどう さきほ 安藤 咲穂 医師



児童虐待は子どもにどんな影響を残すのでしょうか。

前回、児童虐待は身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4つに分類されること、これらは単独で生じることが稀で複数が混在している場合が多いことを書きました。虐待による影響もまた、身体的、心理的、そして社会的影響と多岐にわたります。

身体的影響でまず目につくのは外傷（怪我）です。あざや傷などの皮膚損傷、骨折、筋肉の挫滅、内蔵破裂などの深部損傷、頭部の場合は脳損傷になります。損傷が著しいと死に至ることもあります。が、そうでなくても後遺症を残します。特に脳損傷では、体を動かす機能のほか知能や性格といった「その子らしさ」に関わる発達過程に大きな影響を残すのです。外傷以外では、ネグレクトによる低身長、不衛生に基づく様々な病気、特に虫歯は頻度の高いものです。

これらはしかし、比較的見て分かりやすい分、手を打ちやすいのですが、より深刻なのは目に見えない、心理的影響です。

子どもは、親の保護のもとで大切に扱われ安心して暮らすことで、基本的信頼感（世の中への安心と信頼の感覚）と自尊心（自分を大切に思う心）を身につけます。しかし虐待を受けた子どもにはこれらが育ちません。基本的信頼感が低いと、いつも周囲をうかがってびくびくし不安やうつを引き起こします。他者との絆を深められず、離婚や非行、犯罪の危険も高まります。自尊心が低い場合は、健康管理が悪く生活習慣病が増えます。頑張りがかかないので学業成績はふるわず、離職率も高いと言われます。わざわざ身を危険にさらす行動も増え、喧嘩、ドラッグ、危険な性行為、交通事故、自傷、自殺の原因になると言われます。

これらは、後々ポディブローのように重く社会にのしかかります。しかし、残念ながら最前線の現場では死に直面したケースを救い上げるのに一杯で、心理社会的影響への予防と対応は後手後手の感が否めません。十分な検討が望まれます。

次回、「その3 親の精神障害と虐待」に続きます。